

嘱託職員(非常勤) (南部介護・福祉人材センター)

採用選考実施要領

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

- 1 採用予定数 1名
- 2 雇用期間 2019年3月1日から2020年3月31日まで
※雇用契約の更新については、勤務成績等により判断
- 3 勤務形態および配置転換の有無 嘱託職員 原則として配置転換はない。
- 4 応募資格および必要な経験・免許資格等
 - ① 応募資格
 - ・特に問わない。ただし、業務の遂行にあたっては、社会福祉関係の施設や事業所、介護・福祉人材について一定の知識が必要です。
 - ② 必要な経験・免許資格
 - ・パソコンの基本操作 (ワード・エクセル・パワーポイント)
 - ・普通自動車運転免許 (AT可)
- 5 従事する仕事
 - ・南部介護・福祉人材センターが実施する求人・求職の窓口・電話での相談業務、求人・求職開拓業務、修学資金貸付業務、その他関連する業務の事務補助
- 6 勤務場所
南部介護・福祉人材センター
草津市大路一丁目1-1 ガーデンシティ草津・エルティ932 3階
- 7 賃金・手当等(月額)および勤務条件
 - ・賃金 月額140,200円
 - ・通勤手当 別途日額計算により支給する。
 - ・勤務日数 週30時間 (土・日・祝 休み)
なお、業務スケジュールの関係で休日に出勤をお願いすることがあります。(その場合は振替休日に対応)
 - ・勤務時間 午前9時00分～午後4時00分
- 8 加入保険等 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険
- 9 日程
応募期間 2019年2月25日(月)～3月15日(金)
選考日時 2019年3月20日(水) 13時30分から
結果通知 2019年3月22日(金) 2日後
- 10 提出書類 履歴書(6か月以内に撮影した写真を貼付すること。)
- 11 選考方法 パソコン操作についての試験と面接(個人面接)による判定
- 12 会場 草津市笠山七丁目8番138号 県立長寿社会福祉センター
集合場所 1階ロビー
- 13 問合せ先 草津市笠山七丁目8番138号 県立長寿社会福祉センター
滋賀県社会福祉協議会 担当 北川・谷口
電話 077-567-3921